

作成日 2013 年 5 月 29 日  
改訂日 2014 年 11 月 4 日(1)

## 安全データシート

### 1. 製品及び会社情報

製品名： ガンリョウヨウ マエシヨリザイ B  
会社名： 株式会社 島精機製作所  
住所： 〒641-8511 和歌山市坂田 85 番地  
担当部門： メカトロ開発部  
電話番号： 073-471-0511  
FAX 番号： 073-474-8267

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS 分類：

物理化学的危険性	引火性液体	区分 3
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分 4
	皮膚腐食性／刺激性	区分 1
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1
	生殖細胞変異原性	区分 1
	生殖毒性	区分 1
	標的臓器／全身毒性（反復）	区分 1（肝臓）
		区分 2（神経系）
環境に対する有害性	水生環境有害性（急性）	区分 1
	水生環境有害性（慢性）	区分 1

#### GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

危険有害性情報：

危険

引火性液体および蒸気。  
飲み込むと有害。  
重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷  
遺伝性疾患のおそれ。  
生殖能または胎児への悪影響のおそれ。  
長期にわたるまたは反復暴露による臓器の障害。  
水生生物に非常に強い毒性。  
長期的影響により水生生物に非常に強い毒性。

注意書き：

[予防策]

- ・使用前に取扱説明書を入手し、すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
- ・熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。-禁煙。
- ・容器を密閉すること。
- ・容器および受器を接地すること。
- ・防爆型の電気機器・換気装置・照明機器を使用すること。
- ・静電気放電に対する予防措置を講ずること。
- ・煙・ガス・ミスト・蒸気・スプレーを吸入しないこと。
- ・取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
- ・保護手袋・保護衣・保護眼鏡・保護面を着用すること。
- ・環境への流出を避けること。

[対応]

- ・飲み込んだ場合：口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。
- ・皮膚または髪にかかった場合：直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- ・吸入した場合：被災者を空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。直ちに医師に連絡すること。
- ・眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
- ・暴露又は暴露の懸念がある場合：医師の診断・手当てを受けること。
- ・気分が悪い時は、医師の診断・手当てを受けること。
- ・特別処置が緊急に必要である。
- ・火災の場合には、消火に炭酸ガス、粉末、泡消火器または多量の噴霧水を使用すること。
- ・流出物を回収すること。

[保管]

- ・涼しい所・換気の良い場所で施錠して保管すること。

[廃棄]

- ・内容物・容器を国・県都道府県・市町村の規則に従って廃棄すること。

### 3. 組成、成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物

化学名又は一般名： 濃染剤

成分及び含有量：

成分	含有量	CAS 番号	官報公示整理番号	化学式
エタノール	1~10%	64-17-5	2-202	C <sub>2</sub> H <sub>6</sub> O
その他の成分	—	非公開	非公開	非公開

### 4. 応急措置

吸入した場合： 被災者を新鮮な空気の場合に移動させ安静にし、必要に応じて医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合： 直ちに汚染された衣類を脱ぎ、皮膚を流水またはシャワーで洗うこと。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当てを受けること。汚染された衣類を脱ぎ再使用する場合には洗濯すること。

目に入った場合：	清浄な水で最低 15 分間洗眼する。まぶたの裏まで完全に洗う。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。直ちに眼科医の手当てを受ける。
飲み込んだ場合：	直ちに医師の手当てを受ける。無理に吐かせてはならない。口の中が汚染されている場合は、水で口の中をよく洗浄させる。

---

## 5. 火災時の措置

---

消火剤：	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、水噴霧。
使ってはならない消火剤：	棒状水
特定の消火方法：	火元への燃焼源を絶ち、消化剤を使用して消火する。 周囲の設備などに散水して冷却する。
消火を行う者の保護：	消火活動は、可能な限り風上から行い有毒なガスの吸入を避ける。 消火作業では、適切な保護具（手袋、眼鏡、マスク）を着用する。

---

## 6. 漏出時の措置

---

人体に対する注意事項：	作業者は必ず保護手袋、保護眼鏡、長靴等を着用する。
環境に対する注意事項：	流出した製品が河川や湖沼へ排出され、環境への影響を起さないように注意する。大量に公共水域に流入した場合は、消防署、保健所等に直ちに連絡する。大気中への蒸気の揮発を最小限にするため、速やかに回収する。
除去方法：	少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて密閉できる空容器に回収した後、残りをウエス、ぞうきん等によく拭き取る。 大量に漏出した場合は、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから密閉できる空容器に回収する。この時、風下では作業しない。
二次災害の防止策：	周囲の着火源を速やかに取り除くとともに、着火した場合に備えて消火剤を準備する。

---

## 7. 取扱い及び保管上の注意

---

取扱い	
技術的対策：	皮膚・粘膜に触れたり目に入ったりしないように、保護手袋、保護眼鏡等、必要に応じて保護具を着用する。換気のよい場所で取り扱う。みだりに蒸気を発生させない。高温物、スパーク、火気との接触を避ける。電気機器類は防爆型（安全増型）を使用する。液体類の輸送や攪拌などを行う装置についてはアースを取るように設備する。作業中は喫煙してはならない。取扱い後は手や顔などをよく洗う。
局所排気・全体換気：	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
注意事項：	火気注意。
安全取扱い注意事項：	取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。
保管	
適切な保管条件：	通気の良い場所で密栓保管する（35℃以下での保管が望ましい。）。
安全な容器包装材料：	水不浸透性の容器包装材料を使用する。

---

## 8. 暴露防止及び保護措置

---

設備対策:	蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。機器類は防爆構造とし、設備は静電気除去対策を実施する。取扱い場所の近くに洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。
管理濃度:	設定されていない。
許容濃度	
日本産業衛生学会	設定されていない。
ACGIH:	STEL: 1,000 ppm (2009年) (エタノールとして)
保護具	
呼吸器の保護具:	必要に応じて有機ガス用防毒マスク。
手の保護具:	ゴム製手袋、樹脂製手袋。
目の保護具:	ゴーグル型保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具:	皮膚を直接暴露させないような長袖作業着、長靴等を着用する。

---

## 9. 物理的及び化学的性質

---

外観:	淡黄色透明の液体
臭い:	エタノール臭
pH:	約8 (製品の1%水溶液)
凝固点:	0°C以下
沸点:	約78°C (エタノールの沸点)
引火点:	42°C (セタ密閉式)
発火点:	363°C
燃焼性:	データなし。
爆発範囲:	3.3~19.0% (エタノールの爆発範囲)
蒸気圧:	データなし。
蒸気密度:	データなし。
蒸発速度:	データなし。
密度:	0.98 g/cm <sup>3</sup>
水に対する溶解性:	可溶。
オクタノール/水分配係数:	データなし。
分解温度:	データなし。

---

## 10. 安定性及び反応性

---

安定性:	通常の手扱い条件下では光、熱、衝撃に対して化学的に安定である。
危険有害反応可能性:	水との反応性はなし。
避けるべき条件:	火気、加熱、高温。
避けるべき材料:	強酸化剤とは激しく反応するため、混合・接触は危険。
危険有害な分解生成物:	データなし。

## 1 1. 有害性情報

急性毒性：	経口 ラット LD50 720 mg/kg
皮膚腐食性/刺激性：	重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷がある。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：	きわめて強度の刺激（有効成分1%水溶液、ウサギ）、結膜の充血がある。
生殖細胞変異原性：	遺伝性疾患のおそれがある。
生殖毒性：	生殖能または胎児への悪影響のおそれがある。
標的臓器/全身毒性	
反復暴露：	長期にわたるまたは反復暴露による臓器（肝臓）の障害がある。 長期にわたるまたは反復暴露による臓器（神経系）の障害のおそれがある。

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性（急性）	水生生物に非常に強い毒性がある。
水生環境有害性（慢性）	長期的影響により水生生物に非常に強い毒性がある。
残留性/分解性：	データなし。
生体蓄積性：	データなし。
土壌中の移動性：	データなし。

## 1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物：	焼却炉で少量ずつ焼却するか、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。焼却に際しては、引火性物質を含むので注意して行う。
汚染容器・包装：	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従って行うか、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

## 1 4. 輸送上の注意

国際規制：	
海上規制情報：	IMOの規定に従う。
航空規制情報：	ICAO、IATAの規定に従う。
国連番号：	1760
国連品名：	その他の腐食性物質
国連分類：	クラス8（腐食性物質）
容器等級：	III
国内規制	
陸上規制情報：	消防法、道路交通法の規定に従う。
海上規制情報：	船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報：	航空法の規定に従う。
安全対策及び条件：	輸送前に容器の破損、腐食、漏れのないことを確認する。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行う。輸送中は消火器及び保護具を携帯する。車両等により運搬する場合は、荷受人に運送注意書やイエローカードを携帯させる。
応急措置指針番号：	154

---

## 15. 適用法令

---

火薬類取締法：	該当しない。
高圧ガス保安法：	該当しない。
消防法：	
(第2条 危険物)	該当しない。
(第9条の3 指定可燃物)	可燃性液体類 (2 m <sup>3</sup> 以上)
毒物及び劇物取扱法：	
(第2条 毒物)	該当しない。
(第2条 劇物)	該当しない。
(第2条 特定毒物)	該当しない。
労働安全衛生法：	
(第57条 表示物質)	該当しない。
(第57条の2 通知物質)	<62> エタノール 1~10%含有
(施行令別表第1 危険物)	該当しない。
(有機溶剤中毒予防規則)	該当しない。
(特定化学物質等障害予防規則)	該当しない。
化学物質管理促進法：	
(特定第一種指定化学物質)	該当しない。
(第一種指定化学物質)	該当しない。
(第二種指定化学物質)	該当しない。
化審法：	
(第一種特定化学物質)	該当しない。
(第二種特定化学物質)	該当しない。
道路法：	該当しない。
船舶安全法：	危険物船舶輸送及び貯蔵規則第2条危険物告示別表1 腐食性物質
航空法：	施行規則第194条危険物告示別表第1 腐食性物質
水質汚濁防止法：	該当しない。
下水道法：	該当しない。

---

## 16. その他の情報

---

この安全データシートは、当社が現時点で入手できた情報及び知見に基づいて作成されたものであり、ここに記載されている危険予防策並びに手段、解釈がこれらのみ限定されるものではありません。これらの注意事項は通常の手扱いを対象としたものであり、製品の特殊な使用に関しては当社はその責任を負いません。また、危険有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意して下さい。

---